

にしかなとう

News

Vol. **18**
2026.4



静岡県浜松市(浜名湖北部地区)



にしかなとう

関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/nishikan/index.html>

所長あいさつ



昨年度は、夏の平均気温が気象庁の統計開始以降1位の記録を更新し、多くの地点で過去最も早い梅雨明けとなるなど、全国的に夏場の高温、少雨が続き、西関東土地改良調査管理事務所管内においても、長野県において緊急的な取水対応を行う地域が見られました。一方、各地では集中豪雨が発生するほか、9月には国内観測史上、最大級となる竜巻が静岡県牧之原市等で発生し、それらにより甚大な被害をもたらしました。このように、地球温暖化などを起因とする気候条件の激甚化、極端な気候の頻発化をもたらしており、土地改良施設の維持管理に大きな影響を与えております。

そうした状況の中、昨年4月に改正土地改良法が施行され、基幹的な農業水利施設の計画的な更新に向け、国等の発意による施設の更新事業が実施できる仕組み、土地改良区が市町村と連携して「連携管理保全計画」（いわゆる水土里ビジョン）を作成し、末端の農業水利施設等の保全を行う仕組みが創設され、農業水利施設の保全管理に向けた取組が一層強化されました。

また、同年9月には、食料・農業・農村基本計画の改定や土地改良法の改正等を踏まえ、新たな土地改良長期計画が計画期間を1年前倒しして改定され、4つの政策課題と5つの政策目標が設定されました。その中では、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」という政策課題に対し、農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保が目標に掲げられたところです。

農業農村整備をめぐる政策フレームが変更されていく中で、西関東土地改良調査管理事務所においては、管内の国営造成施設の適切な保全管理に向けて、全体実施設計1地区（天竜川下流二期地区）、国営土地改良事業地区調査1地区（浜名湖北部二期地区）、地域整備方向検討調査2地区（中信平三期地区、牧之原地区）を始めとした各種調査計画の実施、国営施設応急対策事業1地区（天竜川下流地区）の実施、大臣水利権の更新や権利保全対策の推進など完了地区のフォローアップ等を行っております。

職員一丸となりまして、これらの取組を遂行していき、農業用水の安定的な供給を図るとともに、農業生産の維持と農業経営の安定、農業農村の発展に貢献していく所存ですので、関係する皆様方におかれましては、引き続きの御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新たな土地改良長期計画について

「土地改良長期計画」は、土地改良法の規定により、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聞いたうえで計画案を作成し、閣議決定を経て策定されます。計画期間は、5年を一期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を決定します。

新たな計画は、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間としており、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、以下の4つの政策課題に取り組むことにしています。

政策課題1 生産性向上等に向けた生産基盤の強化

【政策目標1】農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

【政策目標2】国内の需要等を踏まえた生産の拡大

政策課題2 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

【政策目標3】農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保

政策課題3 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

【政策目標4】気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

政策課題4 農村の価値や魅力の創出

【政策目標5】農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

西関東土地改良調査管理事務所の概要

西関東土地改良調査管理事務所では、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県の4県を対象として、国営土地改良事業の実施に必要な調査から計画、全体実施設計までを一貫して行っています。また、国営完了地区における施設の機能保全・管理にかかる調査・計画、対策等の事業を実施しています。



大規模農業水利施設の更新整備計画策定『大井川地域』

取り組みの必要性

国営かんがい排水事業等により基幹的農業水利施設が整備されている大規模かつ優良な農業地域において、食料生産の重要な基盤である農業水利施設を適切に維持・更新していくため、施設の長寿命化に配慮しつつ、計画的かつ機動的に更新整備を行うための基礎調査として「広域基盤整備計画調査」を実施しています。

事業名：広域基盤整備計画調査

実施期間：令和5年度～令和7年度

関係市町：静岡県島田市、焼津市、掛川市、
藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、
牧之原市、榛原郡吉田町

令和7年度の調査実施状況

令和7年度の広域基盤整備計画調査では、更新整備計画の策定を行いました。

また、3年間の実施期間の調査結果を取りまとめ、大井川地域広域基盤整備計画書(案)を作成しました。



協議会総会

大井川地域の農業水利施設



川口取水工



大井川水路橋



1号調整水槽

大規模農業水利施設の整備構想『牧之原地区』

取り組みの必要性

国営造成土地改良施設整備事業(平成23年度～平成30年度)の際に既設利用としていた一部の施設においては、経年的な劣化が進行しており、揚水機場ではポンプ・バルブの故障が発生し、水管理施設では交換部品の製造が停止するなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

このため、令和7年度から「地域整備方向検討調査」を実施し、計画的な設備改修について検討します。

調査名：地域整備方向検討調査

調査期間：令和7年度～

関係市：静岡県島田市、掛川市、菊川市、
牧之原市、御前崎市

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業

牧之原地区

実施年度：平成23年度～平成30年度

受益面積：5,145ha

主要施設：取水工(改修) 1箇所 / 揚水機場(改修) 1箇所 /
用水路(改修) 92.4km / 水管理施設(改修) 1式

令和7年度の調査実施状況

令和7年度の調査では、施設整備方針(案)の作成として、施設の機能診断、耐震診断、低炭素化の検討を行い整備方針(案)を取りまとめました。

また、受益面積について各種台帳を整理し、精査を行いました。

◆事業地区概定調査

地区課題把握調査にて収集した受益面積データの精査を行い、一定地域の絞り込み作業を進めます。

◆整備構想策定調査

作成した施設整備方針(案)を基にして、施設整備方針の精査や概略事業算定を進めます。



牧之原揚水機場



茶摘み風景

大規模農業水利施設の整備構想『中信平三期地区』

取り組みの必要性

本地区の基幹的農業水利施設は、近年実施した調査により、梓川頭首工においてレベル2地震動における地震性能を有していないことや、幹線水路において変状が認められたことから、早急に将来を見据えた地区の整備構想の検討を行うために令和6年度から「地域整備方向検討調査」を実施しています。

令和7年度の調査実施状況

令和7年度の調査では、施設整備方針(案)の作成として、施設管理者への聞き取り調査や、施設の現地調査を行い整備方針(案)を取りまとめました。

また、受益面積について各種台帳を整理し、精査を行いました。

◆事業地区概定調査

地区課題把握調査にて収集した受益面積データの精査を行い、一定地域の絞り込み作業を進めます。

◆整備構想策定調査

作成した施設整備方針(案)を基にして、施設整備方針の精査や概略事業算定を進めます。

調 査 名：地域整備方向検討調査

調査期間：令和6年度～

関係市村：長野県松本市、安曇野市、塩尻市、東筑摩郡山形村、朝日村

当該地域で実施、完了した国営かんがい排水事業

中信平二期地区

実施年度：平成17年度～平成26年度

受益面積：8,847ha

主要施設：頭首工 1箇所 / 用水路 28.5km



梓川頭首工



レタスのかん水状況

大規模農業水利施設の整備計画『浜名湖北部二期地区』

取り組みの必要性

本地区の基幹的農業水利施設は、国営浜名湖北部土地改良事業(昭和50年度～平成元年度)により造成されましたが、施設の老朽化のほか、管水路のマクロセル腐食に起因する漏水等による維持管理費の増嵩などの課題が生じています。

令和7年度の調査実施状況

令和7年度の国営土地改良事業地区調査では、地域整備方向検討調査結果を踏まえ、施設計画を精査し、事業計画に向けての検討を行いました。

また、受益面積の整理及び環境調査方針(案)の検討や営農計画(案)の整理を行いました。

調 査 名：国営土地改良事業地区調査

調査期間：令和6年度～

関 係 市：静岡県浜松市

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業

浜名湖北部地区

実施年度：昭和50年度～平成元年度

受益面積：2,430ha

主要施設：頭首工 1箇所 / 揚水機場 2箇所

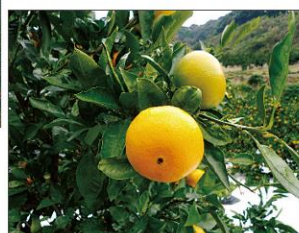
調整池 3箇所 / 用水路 55.2km



須部頭首工



スプリンクラーによるかんがい



主要作物の温州みかん



農業水利施設の状況



幹線水路(鋼管)の腐食による漏水

大規模農業水利施設の全体実施設計『天竜川下流二期地区』

■ 取り組みの必要性

本地区の農業水利施設は、国営天竜川下流土地改良事業（昭和42年度～昭和59年度）等により整備されましたが、経年的な施設の劣化により、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

加えて、複数の揚水機を用いた配水に伴うエネルギー使用量が多い水利形態により、施設の維持管理に多大な費用を要しています。

また、用水路の一部は必要な耐震性を有していないことから、大規模地震が発生し施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

このため、事業実施に向け、令和6年度から全体実施設計を行っています。

調 査 名：全体実施設計

実施期間：令和6年度～

関係市町：静岡県浜松市、磐田市、袋井市、周智郡森町

当該地区で実施、完了した国営かんがい排水事業

天竜川下流地区

実施年度：昭和42年度～昭和59年度

受益面積：12,030ha

主要施設：取水工 1箇所 / 揚水機場 5箇所
用水路 104.2km

■ 令和7年度の調査実施状況

平成28年度から令和5年度まで国営土地改良事業地区調査を行い、施設の機能診断調査や老朽化・省エネ化・耐震化対策を検討し、事業計画書（案）を作成しました。

令和6年度から全体実施設計に着手し、令和7年度は全体実施設計書の作成や事業計画書（案）等を精査しました。

また、事業実施に向け、関係機関と合意形成を図りました。

注）：全体実施設計では、国営土地改良事業地区調査で作成した事業計画の案に基づき事業費を算定するため工事計画に係る詳細な設計を行います。

■ 期待される効果



ブランド作物「周智レタス」



用水安定供給のための調整池

用水需要に応じた施設整備により農業用水の安定供給



取水施設（船明ダム）

位置図



天竜川下流二期地区

農業水利施設を耐震化することで損壊等の災害を未然に防止

施設の機能回復及び維持管理費の軽減



用水受益（水田） 用水受益（畑） 用水受益（樹園地） 幹線水路（改修等） 揚水機場（改修等） 揚水機場（廃止） 調整池



鉄道横断・トンネル等

大規模農業水利施設の不測の事態への対策『天竜川下流地区』

令和7年度の工事実施状況

浅羽揚水機場の改修工事は、既設機場を使用しながら貯水池西側に新機場を建設しました。
令和4年度に工事着手し、令和7年度には、新設機場の建屋及びポンプ設備の製作、据付工事が完了しました。
また、令和8年度事業完了に向けて旧機場の撤去を行いました。

改修内容

上屋構造：鉄筋コンクリート構造(地上2階・地下1階)
主ポンプ設備：横軸両吸込単段渦巻ポンプ
φ700×2台、φ500×1台、φ200×1台

規模・能力

受益面積：867ha
揚水能力：2.866m³/s
全揚程：21.7m

事業名：国営施設応急対策事業
実施期間：令和3年度～令和8年度
関係市：静岡県磐田市、袋井市

【新機場】



浅羽揚水機場 全景(右:新機場)



田園景観と調和した新機場の建屋外観



据付が完了した新機場のポンプ設備

【旧機場】



旧機場の撤去状況(外観)



旧機場の撤去状況(内観)



旧機場の撤去されたポンプ設備

通水式を開催

令和7年4月12日(土)、静岡県袋井市新堀地内において、新機場の通水式が袋井市、磐田市の主催で開催されました。式典には、袋井市長、磐田市長、磐田用水東部土地改良区理事長、静岡県農林水産統括部長、関東農政局農村振興部長ほか、地元関係者約30名が出席しました。

通水式では、西関東土地改良調査管理事務所の小林所長による事業経過報告が行われた後、地元を代表して磐田用水東部土地改良区の永田理事長より、「本事業で改修された浅羽揚水機場により用水の安定供給と維持管理の軽減が図られたことで、地域農業の生産性向上と農業経営の安定に大きく貢献し、浅羽一万石と言われる県内有数の水田地帯を今後も世代を超えて支えていく施設になるものと確信している。」との謝辞が述べられました。



関係者によるテープカット



関係市長、農村振興部長による通水開始

機能診断の実施及び 機能保全計画の策定

『大井川用水地区』・『牧之原地区』

機能保全計画の必要性

施設の管理は、維持・運用や整備補修を日常的に行うことですが、施設の老朽化の進行に伴い、突発事故等のリスクが増加し修繕の負担が増大しています。

施設の機能診断(耐震診断を含む)に基づき、早めの補修・補強等の機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化とリスクの抑制、老朽化に伴い増加する修繕費用、将来の更新費用等のライフサイクルコストの低減が可能となります。

施設の長寿命化を図るため、深刻な機能低下が発生する前に、機能診断に基づく適切な予防保全対策を実施し、機能保全コストを低減していくことが必要となっています。

令和7年度の調査実施状況について

①大井川用水地区 国営大井川農業水利事業により造成された施設のうち、施設の重要度や整備時期を考慮して優先的に機能診断を実施すべき施設の調査を実施しています。令和7年度は、大井川幹線水路(伊久美川蓋渠含む)及び大井川左岸幹線水路で調査を実施しました。



大井川幹線水路(水路トンネル)



機能診断調査の様子



大井川左岸幹線水路(水路トンネル)



機能診断調査の様子

②牧之原地区 国営農業水利事業により造成された施設のうち、施設の重要度や整備時期を考慮し、令和7年度は、導水路の機能診断を実施するとともに、牧之原揚水機場、金谷吐水槽及び第1調整水槽について、地震時に施設が保持すべき耐震性能を確保できるか、耐震診断を実施しました。



導水路(水路トンネル)



牧之原揚水機場



金谷吐水槽(RC構造)



第1調整水槽(PC構造)

管内国営地区の水管理に関連する調査等

適切な水管理の必要性

農業用水を河川から取水する場合、河川管理者と水利権協議を行い、決められた期間及び水量の範囲内で取水する必要があります。

また、豪雨等が予想される場合には気象予報等を施設管理者等へ情報提供を行い、適切な施設管理をお願いし、洪水被害の防止を図っています。

さらに、近年では各水系毎に河川管理者や利水者が共同で治水計画を策定・実施するため、ダムの事前放流や流域治水プロジェクトが実施されており、国土交通省、関係県・市町村等と連携して取組を実施しており、これらを踏まえた施設管理及び水管理が求められています。

令和7年度の調査等の実施状況について

①関係機関に対する適切な水管理と取水量報告の依頼

管内国営地区で水利権に基づく取水を行う地区の施設管理者等に対し水利権に基づく適切な取水をお願いしています。

また、定期的に取水量の報告をいただき、毎年1月には河川管理者へ取水量の報告を行っています。

②水利権更新に向けた調査

牧之原地区において、過年度の受益面積、営農状況の調査結果を踏まえ河川協議資料の作成を行いました。

また、釜無川地区において、消費水量調査を実施しました。

③流域治水プロジェクト・ダム事前放流

管内国営地区が関連する流域治水プロジェクト関係会合等において関係機関の取組を確認しています。

また、ダム事前放流の取組がある場合、農林水産省所有施設の管理状況について施設管理者と管理体制を確認することとしています。

権利保全対策とは

国営土地改良事業によって造成された土地改良施設を、将来にわたり安定して利用できるようにするため、所有権、地上権など、必要な土地の権利を取得する取り組みです。

以下の事業を活用し、地上権の存続期限満了が迫る土地や、権利設定がされていない土地(無権原用地)を計画的に整理しています。

- ◆国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業
- ◆国営かんがい排水事業等の更新事業など

西関東土地改良調査管理事務所での取り組み

西関東管内では、過去の事業で設定された地上権の多くが、令和11年度～令和20年度にかけて存続期間満了のピークを迎えます。このため右図の重点地区において、計画的に権利保全対策を進めています。



令和7年度の主な取り組み

- ◆伊那西部地区: 測量及び権利更新を実施
- ◆山梨県、神奈川地区、浜名湖北部地区: 基礎調査(登記簿・地権者調査等)を実施

災害対応

MAFF-SAT (農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)～農林水産省の職員派遣による支援～

農地・農業用施設及び農村生活環境施設が被災した際、MAFF-SATとして被災自治体に職員を派遣し、迅速な被害把握や早期復旧を支援しています。

支援の内容

派遣された職員は、①初期情報収集、②緊急概査、③技術支援を行います。
また、必要に応じ試験研究機関等への専門家の派遣要請を行い、合同で調査及び支援を実施します。

災害発生

都道府県・市町村等からの要請により派遣を行うほか、
災害の規模(甚大性、広域性)等によりプッシュ型で派遣を行います。

①初期情報収集

今後の支援の必要性を判断するため、被災の範囲・規模、応急対策の必要性、被災自治体の要望等に関する基本情報の把握を行います。

②緊急概査

農地・農業用施設及び農村生活環境施設の被災状況(箇所、面積)の把握や被害額の算出等に関する支援を行います。

③技術支援

被災した農地・農業用施設及び農村生活環境施設の応急対策の実施や災害復旧計画の工法の検討等に関する技術的な支援を行います。

本格復旧着手



①初期情報収集



②緊急概査



③技術支援

令和7年度(第64回)農林水産祭(園芸部門)の受賞について

◆内閣総理大臣賞 「有限会社M. A. C. Orchard」(山梨県南アルプス市)

～【徹底的な省力化と労力分散による大規模果樹経営の実現】～

【受賞者の特色】

- ①大規模経営を可能とする栽培管理と販売先の多様化
 - ・モモの低樹高仕立てやブドウの省力的な房作りにより栽培管理を徹底的に省力化
 - ・標高差による生育差や品種構成などによる労力分散
 - ・条件の悪い農地では省力栽培が可能な作物の生産により大規模経営を実現
 - ・規格に応じた販売先を確保することで収益性を向上
- ②環境にやさしい農業への取組
 - ・独自の防除暦により農薬を必要最低限に抑え、化学肥料由来の窒素成分をゼロへ
 - ・「やまなしGAP」の認証を取得し、生産工程管理で遵守すべき事項を従業員全員で共有

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/251002.html>

令和7年度 関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰

◆関東農政局長賞 「鈴木 健次(スマイルファーム スズキ)」

～【一輪一輪、丁寧に育て上げ、みんなを笑顔にさせる】～ 国営かんがい排水事業「三方原用水二期地区」

【取組のポイント】

- ①花き栽培に必要な農業用水が安定的に確保されている地区(自身の地元)で平成12年に新規就農。
- ②就農後、徐々に経営規模を拡大。
- ③農業用水を活用し、適切に栽培管理することで、開花・出荷時期等を調整し、スプレーぎくの周年栽培を確立。
- ④障がいのある方に年間を通じて働く場を提供するなど、農福連携にも積極的に取り組んでいる。



ハウスと作業場の外観



ハウス内の様子



スプレーぎく



表彰式の様子

【事業概要】

地 区 名：三方原用水二期地区
 事 業 種：国営かんがい排水事業
 関係市町：静岡県浜松市
 受益面積：3,310ha
 工 期：平成27年度～令和8年度
 目 的：農業水利施設改修、耐震化対策
 主要工事：取水口改修1箇所
 水管理施設改修1式
 用水路改修39.2km

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shigen/attach/pdf/R6hyoushou-2.pdf>

令和7年度 関東農政局農業農村整備事業優良工事等の表彰

この表彰制度は、関東農政局所管の農業農村整備事業の工事又は測量・調査・設計業務のうち、その成果が優秀であり他の模範となるもの及び工事等を実施した受益地域内で優れた地域貢献活動を展開したものを表彰するものです。

土地改良工事等への理解を深めるとともに受注者等の意欲の高揚、設計及び施工の技術レベルアップ、地域貢献活動への積極的な取組等を図り、事業の円滑な施行に資するために創設されています。

西関東土地改良調査管理事務所発注業務においては、3社が関東農政局賞を受賞されました。



青木あすなろ建設(株)

表彰工事: 天竜川下流国営施設応急対策事業 浅羽揚水機場建設工事



(株)塩崎テクノブレイン

表彰業務: 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 伊那西部地区用地測量その3業務



日化エンジニアリング(株)

表彰業務: 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 牧之原地区機能診断その4業務

詳細は右記の農林水産省ホームページでご確認いただけます

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/hyosho/R7.html>

広報活動

地域イベントへの参加

西関東土地改良調査管理事務所では、JA夢咲フェスティバル(菊川市)及び御前崎市大産業まつりに、大井川右岸土地改良区と連携して出展し、土地改良事業や農業用施設の役割等について紹介しています。

また、菊川市上倉沢にある「せんがまち棚田」にて、田植えや稲刈りに参加し、農業・農村の有する多面的機能についてPR活動を行っています。



JA夢咲フェスティバル



御前崎市大産業まつり



棚田での田植え・稲刈り



広報動画の配信

関東農政局では、農業農村整備事業の広報及びリクルートを目的に、業務内容や職場の雰囲気を紹介する動画を農林水産省公式YouTubeチャンネルの「maff channel」にて配信しています。

「BUZZ MAFF (ばずまふ)」では、農林水産省職員自らがYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信しています。

ぜひご覧ください!

▶ 関東農政局ホームページ 関東農政局の紹介動画【学生向けリクルート動画】

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/nougounousonseibimovie/recruit.html>

▶ maff channel 農林水産省公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/user/maffchannel>

▶ BUZZ MAFF (ばずまふ) 農林水産省公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/c/BUZZMAFF>



事務所所在地

■ 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所



〒439-0031
静岡県菊川市加茂2280-1
TEL. 0537-35-3251



にしかんとう

西関東土地改良調査管理事務所のロゴマーク

管轄する4県とその特産物を表しています。
黄緑色が神奈川県のカブツ、紫色が山梨県のぶどう、赤色が長野県のりんご、緑色が静岡県のお茶、そして茶色は農地を表しています。